

令和3年度から本格的に開始した「よこすかルートミュージアム」の推進に向けて、民間事業者による二次交通を含む市内周遊の促進に資する取り組みを支援する。



誘客・周遊促進

新たな誘客・周遊コンテンツの造成

<事業例>

- 複数のサテライトを周遊する旅行商品
- 新規周遊バスの運行などサテライトを周遊する移動手段を含めたコンテンツ
- 新規海上航路の運航を組み込んだコンテンツ 等



交付要件

【対象事業者】

ルートミュージアムの周遊促進事業を行う意欲のある民間事業者

【対象事業】 ※以下の全ての要件を満たすこと、赤字はR8変更点（追加要件）

- ・二次交通課題の解消や観光客の滞在時間延長に資するもの
- ・移動手段を含む新たな市内観光周遊を促進する事業であること
- ・日本近代化の礎を築いた小栗上野介忠順をテーマとした事業であること
- ・当該年度に新たに実施する事業（新規事業）または過去に本奨励金の交付決定を受けた補助事業（継続事業）に関連するもの
- ・翌年度以降も継続して実施する計画となっている事業であること

【対象期間】 ※以下の期間で事業を完了させること
交付決定日～令和9年2月28日（日）

奨励金額

- ①【新規事業】対象事業の実施にかかる直接経費の1/2の額 上限500万円
- ②【継続事業】対象事業の実施にかかる直接経費の1/3の額 上限500万円

スケジュール（予定）

- 【募集】令和8年6月1日（月）～ **令和8年6月10日（水）**
- 【審査】令和8年6月10日（水）～ 令和8年6月26日（金）
- 【交付決定】令和8年6月26日（金）
- 【報告期限】令和9年3月5日（金）厳守

※注意事項：申請等に必要経費は、事業者様のご負担となります。